

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年10月14日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. G I グレード 0件

### 2. G II グレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機を試運転のため起動操作したところ、起動しないことを確認した。当該事象の原因を調査。なお、別の2台のディーゼル発電機が待機状態のため、安全上の問題はない。 【平成26年10月8日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2014/pdf/26100301p.pdf">http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2014/pdf/26100301p.pdf</a> その後、電気回路の調査を行い異常が認められなかったことから、起動確認を実施、機能に影響がないことを確認した。	G III 以下
2	5号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の起動確認時、燃料ハンドル位置に異常を示す警報が発生し、現場の燃料ハンドルが通常の「運転」位置にないことを確認した。当該事象の原因を調査。	G III 以下

### 3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	1/2号サービス建屋浄化槽の故障を示す警報が発生し、装置が停止したことを確認した。当該装置を点検・修理。	
2	5号機	原子炉建屋3階(管理区域)において火気作業終了後、火災報知器に取り付けていた保護用のキャップを取り外す際、断線させたことを確認した。当該機器を点検・修理。	
3	5号機	原子炉再循環ポンプ用電動機・発電機セット区域給気ダクト防火ダンパーから異音を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	